

平成 28 年 度

(1) 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

区 分	会 員 数	組 合 員 数	農作物共済														
			水 稲												麦		
			一 筆			半相殺			全相殺			品 質			半相殺	災害収入	
			7割	6割	5割	8割	7割	6割	9割	8割	7割	9割	8割	7割	8割	9割	
区域 内の 概 数	山形中央	1	戸 39,206 (20,268)	ha 26,500	ha 26,500	ha 26,500	ha 26,500	ha 26,500	ha 26,500	ha 26,500	ha 26,500	ha 26,500	ha 26,500	ha 26,500	ha 26,500	ha 65	ha 65
	置 賜	1	14,512 (7,177)	13,900	13,900	13,900	13,900	13,900	13,900	13,900	13,900	13,900	13,900	13,900	13,900	4	4
	庄 内	1	18,686 (10,314)	28,600	28,600	28,600	28,600	28,600	28,600	28,600	28,600	28,600	28,600	28,600	28,600	36	36
	合 計	3	72,404 (37,759)	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	105	105
前 年 度 引 受 実 績	3	75,149 (39,415)	8,987	31	713	29,507	40	102	21,376	43	35	6,513	119	8	27	79	
本 年 度 引 受 計 画	3	72,404 (37,759)	9,034	32	706	29,457	40	102	21,103	44	35	6,618	120	9	27	78	
本 年 度 予 定 引 受 率	% 100.0	% 100.0 (100.0)	% 13.1	% 0.0	% 1.0	% 42.7	% 0.1	% 0.1	% 30.6	% 0.1	% 0.1	% 9.6	% 0.2	% 0.0	% 25.7	% 74.3	

注) 組合員数の欄における () 内の数字は、制度共済の組合員数を示す。

区 分	果 樹 共 済						畑 作 物 共 済					ガラス室		
	樹 体						ホ ッ プ	大 豆		そ ば	蚕 繭	I 類	II 類	
	り ん ご	ぶ ど う	な し	も も	お う と う	か き		半相殺	全相殺					
区域 内の 概 数	山形中央	ha 1,735	ha 522	ha 668	ha 448	ha 2,508	ha 0	ha 8	ha 1,000	ha 1,000	ha 3,000	箱 60	棟 0	棟 46
	置 賜	198	640	51	0	114	0	17	1,250	1,250	800	0	0	1
	庄 内	0	0	96	0	0	517	0	2,850	2,850	1,000	25	0	64
	合 計	1,933	1,162	815	448	2,622	517	25	5,100	5,100	4,800	85	0	111
前 年 度 引 受 実 績	69	15	45	28	114	17	26	301	4,046	1,056	89	0	32	
本 年 度 引 受 計 画	75	17	50	31	117	17	25	266	4,064	1,085	85	0	33	
本 年 度 予 定 引 受 率	% 3.9	% 1.5	% 6.1	% 6.9	% 4.5	% 3.3	% 100.0	% 5.2	% 79.7	% 22.6	% 100.0	% -	% 29.7	

事業予定計画書

家畜共済										果樹共済					
										収穫					
乳用成牛	乳用子牛等	肥育用成牛	肥育用子牛	その肉用他の牛	その肉用子牛等の	一般馬	種豚	一般肉豚	特定肉豚	りんご	ぶどう	なし	もも	おうとう	かき
頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	ha	ha	ha	ha	ha	ha
3,903	4,585	24,936	512	3,279	3,586	5	3,311	0	32,938	1,735	522	668	448	2,508	0
6,418	7,641	6,413	41	2,496	2,624	0	2,072	0	16,656	198	640	51	0	114	0
553	554	2,673	140	1,227	1,173	5	7,611	2,783	78,643	8	21	96	0	0	517
10,874	12,780	34,022	693	7,002	7,383	10	12,994	2,783	128,237	1,941	1,183	815	448	2,622	517
10,515	12,522	33,060	633	7,085	7,402	7	6,459	8	72,786	386	40	396	29	234	205
10,356	12,246	26,573	299	6,392	6,649	6	6,590	0	72,270	400	40	431	33	261	208
% 95.2	% 95.8	% 78.1	% 43.1	% 91.3	% 90.1	% 60.0	% 50.7	% 0.0	% 56.4	% 20.6	% 3.4	% 52.9	% 7.4	% 10.0	% 40.2

園芸施設共済								任意共済			備考
プラスチックハウス								農家建物	団体建物	農機具	
I類	II類	III類	IV類甲	IV類乙	V類	VI類	VII類				
棟 1	棟 9,924	棟 2	棟 37	棟 228	棟 19	棟 24,209	棟 0	棟 79,500	棟 90	台 76,400	
1	3,389	4	63	96	4	1,192	0	42,800	60	26,500	
0	21,353	4	55	80	51	313	0	49,700	30	37,100	
2	34,666	10	155	404	74	25,714	0	172,000	180	140,000	
1	18,711	5	62	189	23	3,602	0	138,020	28	93,681	
1	18,802	5	61	186	24	3,696	0	133,180	0	90,970	
% 50.0	% 54.2	% 50.0	% 39.4	% 46.0	% 32.4	% 14.4	% -	% 77.4	% 0.0	% 65.0	

(2) 農業共済保険事業の規模

ア 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済保険事業の規模

区分		項目	引		受		共済金額	保険金額	共済掛	
			本年度予定	前年度実績	共済金額	保険金額			A 総額	B 国庫金
農作物	水稲	一筆割	903,400 ^a	898,736 ^a	6,140,917	6,083,231	34,439	17,217		
			35,750,000 ^{kg}	35,561,609 ^{kg}						
		一筆割	3,200 ^a	3,098 ^a	18,516	18,311	41	20		
			111,000 ^{kg}	106,612 ^{kg}						
		一筆割	70,600 ^a	71,304 ^a	338,722	336,013	583	290		
			1,996,000 ^{kg}	2,015,874 ^{kg}						
		半相殺割	2,945,700 ^a	2,950,737 ^a	23,076,212	22,842,066	187,599	93,796		
			132,921,000 ^{kg}	133,152,816 ^{kg}						
		半相殺割	4,000 ^a	4,034 ^a	25,030	24,764	73	36		
			160,000 ^{kg}	160,113 ^{kg}						
		半相殺割	10,200 ^a	10,155 ^a	58,596	58,173	46	22		
			354,000 ^{kg}	353,674 ^{kg}						
	全相殺割	2,110,300 ^a	2,137,585 ^a	17,476,893	17,254,062	200,984	100,490			
		109,301,000 ^{kg}	110,712,106 ^{kg}							
	全相殺割	4,400 ^a	4,346 ^a	34,024	33,618	151	75			
		202,000 ^{kg}	199,101 ^{kg}							
	全相殺割	3,500 ^a	3,539 ^a	17,210	17,048	23	11			
		137,000 ^{kg}	137,950 ^{kg}							
	品質割	661,800 ^a	651,250 ^a	5,945,067	5,874,238	68,898	34,447			
		— ^{kg}	— ^{kg}							
品質割	12,000 ^a	11,892 ^a	104,244	103,505	437	217				
	— ^{kg}	— ^{kg}								
品質割	900 ^a	805 ^a	4,476	4,452	4	2				
	— ^{kg}	— ^{kg}								
小計	6,730,000 ^a	6,747,481 ^a	53,239,907	52,649,481	493,278	246,623				
	280,932,000 ^{kg}	282,399,855 ^{kg}								
麦	半相殺割	2,700 ^a	2,714 ^a	571	550	19	9			
		36,000 ^{kg}	36,005 ^{kg}							
	災害収入割	7,800 ^a	7,884 ^a	8,222	7,564	766	408			
		— ^{kg}	— ^{kg}							
小計	10,500 ^a	10,598 ^a	8,793	8,114	785	417				
	36,000 ^{kg}	36,005 ^{kg}								
計		6,740,500 ^a	6,758,079 ^a	53,248,700	52,657,595	494,063	247,040			
		280,968,000 ^{kg}	282,435,860 ^{kg}							

金	D	E	F	G	H	
C	保	保	再	再	手	備
農	險	險	保	保	保	考
家	料	料	險	險	險	
負	總	徵	料	交	持	
担	額	収	料	付	料	
金		す		(
		べ		納		
		き		入		
		()		
		D		B		
		-		F)		
		B)				
千円 17,222	千円 27,221	千円 10,004	千円 19,591	千円 △ 2,374	千円 7,630	
21	25	5	13	7	12	
293	395	105	134	156	261	
93,803	167,602	73,806	142,093	△ 48,297	25,509	
37	59	23	43	△ 7	16	
24	26	4	9	13	17	
100,494	172,312	71,822	154,932	△ 54,442	17,380	
76	113	38	85	△ 10	28	
12	11	0	3	8	8	
34,451	59,004	24,557	53,282	△ 18,835	5,722	
220	363	146	282	△ 65	81	
2	3	1	1	1	2	
246,655	427,134	180,511	370,468	△ 123,845	56,666	
10	5	△ 4	2	7	3	
358	292	△ 116	85	323	207	
368	297	△ 120	87	330	210	
247,023	427,431	180,391	370,555	△ 123,515	56,876	

区 分		引 受		共 濟 金 額	保 險 金 額	共 濟 掛	
		本 年 度 予 定	前 年 度 実 績			A 總 額	B 國 庫 金
家 畜	乳 用 成 牛	10,356 ^頭	10,515 ^頭	2,175,186 ^{千円}	1,740,149 ^{千円}	444,362 ^{千円}	218,918 ^{千円}
	乳 用 子 牛 等	12,246	12,522	665,679	532,543	100,707	49,997
	肥 育 用 成 牛	26,438	33,060	8,351,989	6,681,591	444,477	209,912
	肥育用成牛(除外5号)	135	0	32,245	25,796	772	386
	肥 育 用 子 牛	296	633	36,063	28,850	6,564	3,228
	肥育用子牛(除外5号)	3	0	253	202	24	12
	他 肉 用 成 牛	6,392	7,085	1,831,227	1,464,982	91,663	43,085
	他 肉 用 子 牛 等	6,649	7,402	749,489	599,591	98,686	48,219
	一 般 馬	6	7	2,839	2,271	332	162
	種 豚	5,240	5,047	255,055	204,044	19,437	7,469
	種豚(除外1号)	35	36	1,880	1,504	41	14
	種豚(除外2号)	1,315	1,376	73,888	59,110	60	24
	一 般 肉 豚	0	8	0	0	0	0
	特 定 肉 豚	15,000	15,407	175,637	140,510	26,567	10,627
	特定肉豚(除外6号)	57,270	57,379	687,240	549,792	440	176
	計	141,381	150,477	15,038,670	12,030,935	1,234,132	592,229

金	D	E	F	G	H	
C 農家 負担金	保 険 料 総 額	保 険 料 徴 収 す べ き (D-B)	再 保 険 料	再 保 険 料 交 付 (納 入) (B-F)	手 保 險 持 料	備 考
千円 225,444	千円 250,330	千円 31,412	千円 156,465	千円 62,453	千円 93,865	
50,710	53,924	3,927	33,705	16,292	20,219	
234,565	236,470	26,558	147,825	62,087	88,645	
386	617	231	386	0	231	
3,336	3,731	503	2,332	896	1,399	
12	18	6	12	0	6	
48,578	37,203	△ 5,882	23,259	19,826	13,944	
50,467	44,883	△ 3,336	28,055	20,164	16,828	
170	235	73	147	15	88	
11,968	13,209	5,740	8,257	△ 788	4,952	
27	8	△ 6	5	9	3	
36	48	24	31	△ 7	17	
0	0	0	0	0	0	
15,940	21,253	10,626	13,284	△ 2,657	7,969	
264	353	177	223	△ 47	130	
641,903	662,282	70,053	413,986	178,243	248,296	

区 分		項 目	引 受		共 済 金 額	保 険 金 額	共 済 掛			
			本年度予定	前年度実績			A 総 額	B 国 庫 負 担 金		
果	収	農 般	りんご	6,036 ^a	6,039 ^a	105,382 ^{千円}	102,568 ^{千円}	5,107 ^{千円}	2,553 ^{千円}	
			ぶどう	1,721	1,712	68,454	66,816	1,119	559	
			なし	2,898	2,796	72,644	70,765	6,421	3,210	
			もも	1,800	1,713	40,087	38,989	1,398	699	
			おうとう	1,756	1,756	77,512	75,487	3,671	1,835	
			かき	6,830	6,673	52,163	50,801	4,045	2,022	
		短 縮	りんご	5,700	3,479	107,901	104,966	5,002	2,501	
			ぶどう	1,770	1,728	64,170	62,578	1,359	679	
			なし	7,911	4,100	214,196	208,755	20,206	10,102	
			もも	1,300	883	29,053	28,273	908	454	
		単 定	おうとう	22,637	19,967	919,533	894,860	64,049	32,024	
			全相 かき	2,650	2,599	19,366	18,864	1,487	743	
			特 定	りんご	24,371	25,279	444,165	433,657	8,852	4,425
				ぶどう	438	559	19,557	19,108	169	84
				なし	31,307	31,175	923,431	902,627	25,559	12,779
			もも	200	323	4,413	4,313	47	23	
		かき	8,420	8,224	85,857	83,923	1,124	562		
		穫 樹 園 地	一 般	りんご	200	218	3,947	3,850	99	49
	かき			240	234	3,030	2,956	122	61	
	短 縮		りんご	400	397	7,237	7,048	237	118	
			なし	0	65	0	0	0	0	
	特 定		おうとう	1,750	1,684	70,882	69,145	2,752	1,376	
			りんご	3,300	3,167	62,504	61,029	1,066	533	
			ぶどう	40	40	1,505	1,472	7	3	
			なし	1,000	1,477	26,828	26,229	593	296	
	かき		2,700	2,783	25,486	24,898	585	292		
	樹 体		りんご	7,483	6,914	484,454	473,184	8,586	4,292	
		ぶどう	1,678	1,479	133,797	130,782	1,369	684		
		なし	5,037	4,538	593,110	580,018	4,434	2,216		
		もも	3,100	2,824	165,410	161,268	5,368	2,684		
		おうとう	11,681	11,395	1,818,246	1,775,683	28,600	14,299		
		かき	1,710	1,683	56,412	55,213	113	56		
	計		168,064	157,903	6,700,732	6,540,125	204,454	102,213		

金	D	E	F	G	H	
C 農家 負担金	保 険料 総額	徴 収す べき 保 険料 (D-B)	再 保 険料	再 保 険料 交 付 (納 入) (B-F)	手 保 険 持 料	備 考
千円 2,554	千円 4,536	千円 1,983	千円 2,300	千円 253	千円 2,236	
560	972	413	300	259	672	
3,211	6,008	2,798	4,459	△ 1,249	1,549	
699	1,159	460	144	555	1,015	
1,836	3,273	1,438	1,537	298	1,736	
2,023	3,737	1,715	2,424	△ 402	1,313	
2,501	4,374	1,873	1,931	570	2,443	
680	1,127	448	187	492	940	
10,104	19,071	8,969	14,486	△ 4,384	4,585	
454	754	300	105	349	649	
32,025	58,328	26,304	35,272	△ 3,248	23,056	
744	1,381	638	899	△ 156	482	
4,427	7,666	3,241	2,929	1,496	4,737	
85	141	57	18	66	123	
12,780	23,700	10,921	16,943	△ 4,164	6,757	
24	39	16	4	19	35	
562	1,001	439	386	176	615	
50	86	37	32	17	54	
61	112	51	64	△ 3	48	
119	205	87	76	42	129	
0	0	0	0	0	0	
1,376	2,492	1,116	1,386	△ 10	1,106	
533	906	373	225	308	681	
4	6	3	1	2	5	
297	551	255	390	△ 94	161	
293	523	231	252	40	271	
4,294	7,341	3,049	2,116	2,176	5,225	
685	1,159	475	241	443	918	
2,218	3,738	1,522	1,125	1,091	2,613	
2,684	4,440	1,756	1,042	1,642	3,398	
14,301	23,525	9,226	1,637	12,662	21,888	
57	98	42	51	5	47	
102,241	182,449	80,236	92,962	9,251	89,487	

区 分		項 目		共 済 金 額	保 險 金 額	共 済 掛	
		引	受			A	B
		本年度予定	前年度実績			総 額	国 庫 負 担 金
畑	ホ ッ プ	2,500 ^a	2,560 ^a	77,880 ^{千円}	62,303 ^{千円}	1,791 ^{千円}	984 ^{千円}
		38,000 ^{kg}	38,374 ^{kg}				
作	大 豆	26,600 ^a	30,126 ^a	60,372	48,297	3,239	1,780
		359,000 ^{kg}	376,169 ^{kg}				
	全 相 殺	406,400 ^a	404,643 ^a	1,026,620	821,295	86,406	47,522
		5,079,000 ^{kg}	5,051,324 ^{kg}				
物	そ ば	108,500 ^a	105,559 ^a	95,109	38,089	9,986	5,491
		371,000 ^{kg}	360,162 ^{kg}				
	蚕 繭	85 ^箱	89 ^箱	5,037	4,027	111	55
		2,300 ^{kg}	2,477 ^{kg}				
計		5,849,300 ^{kg}	5,828,506 ^{kg}	1,265,018	974,011	101,533	55,832

金	D	E	F	G	H	
C 農 家 負 担 金	保 險 料 總 額	徵 收 須 要 保 險 料 (D-B)	再 保 險 料	再 保 險 料 交 付 (納 入) (B-F)	手 保 險 持 料	備 考
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
807	1,432	448	710	274	722	
1,459	2,590	810	1,559	221	1,031	
38,884	69,123	21,601	37,451	10,071	31,672	
4,495	7,987	2,496	3,180	2,311	4,807	
56	86	31	28	27	58	
45,701	81,218	25,386	42,928	12,904	38,290	

区 分		項 目	引 受		共 済 金 額	保 険 金 額	共 済 掛	
			本 年 度 予 定	前 年 度 実 績			A 総 額	B 国 庫 金 負 担 金
園 芸 施 設	ガラス室	I 類	棟 0	棟 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0
		II 類	33	32	113,264	90,611	175	87
	プラスチックハウス	I 類	1	1	123	98	2	1
		II 類	18,802	18,711	7,564,449	6,051,557	136,409	68,203
		III 類	5	5	5,663	4,530	120	60
		IV 類 甲	61	62	139,791	111,832	615	307
		IV 類 乙	186	189	651,253	521,002	2,552	1,276
		V 類	24	23	43,141	34,512	282	141
		VI 類	3,696	3,602	2,469,976	1,975,980	18,680	9,339
		VII 類	0	0	0	0	0	0
計	22,808	22,625	10,987,660	8,790,122	158,835	79,414		
合 計				87,240,780	80,992,788	2,193,017	1,076,728	

イ 任意共済保険事業の規模

区 分		項 目	引 受		共 済 金 額	保 険 金 額	保 総 額
			本 年 度 予 定	前 年 度 実 績			
保 険 関 係	農家建物	火 災	棟 120,100	棟 124,915	千円 1,824,310,000	千円 1,824,310,000	千円 1,647,000
		総 合	13,080	13,105	83,540,000	83,540,000	194,000
	農 機 具	火 災	台 23,770	台 24,427	35,210,000	35,210,000	39,836
		総 合	66,600	68,544	164,150,000	164,150,000	632,260
		更 新	600	710	940,000	940,000	113,065
計			2,108,150,000	2,108,150,000	2,626,161		
共 済 関 係	団 体 建 物	棟 0	棟 28	0	0	0	
合 計				2,108,150,000	2,108,150,000	2,626,161	
再 共 済 割 合					30%		

金	D	E	F	G	H	
C 農家 負担金	保険料 総額	徴収 すべき 保険料 (D-B)	再 保険 料	再 保険料 交付 (納入) (B-F)	手 保 險 持 料	備 考
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	
88	140	53	8	79	132	
1	1	0	0	1	1	
68,206	111,165	42,962	16,043	52,160	95,122	
60	96	36	31	29	65	
308	492	185	78	229	414	
1,276	2,041	765	429	847	1,612	
141	225	84	11	130	214	
9,341	14,897	5,558	3,068	6,271	11,829	
0	0	0	0	0	0	
79,421	129,057	49,643	19,668	59,746	109,389	
1,116,289	1,482,437	405,709	940,099	136,629	542,338	

險料(共済掛金)賦課金				B 再 共 済 掛 金	C 再 共 済 手 数 料	D 手 持 保 險 料 A-(B-C)	備 考
A 保 險 料	事務費賦課金						
	組 合 分	連 合 会 分	計				
千円 905,850	千円 667,035	千円 74,115	千円 741,150	千円 494,100	千円 200,112	千円 611,862	
135,800	52,380	5,820	58,200	58,200	14,842	92,442	
24,045	14,185	1,606	15,791	-	-	24,045	
405,831	203,669	22,760	226,429	-	-	405,831	
109,121	3,004	940	3,944	-	-	109,121	
1,580,647	940,273	105,241	1,045,514	552,300	214,954	1,243,301	
0	-	0	0	-	-	0	
1,580,647	940,273	105,241	1,045,514	552,300	214,954	1,243,301	
再共済手数料 火災40.5% 総合25.5%							

(3) 引受計画と実施方策

ア 農作物共済

㊦ 引受計画

項目		組合数	引受面積	引受収量	共済金額
共済目的					
水稲	一筆	3	9,772 ^{ha}	37,857 ^t	6,498,155 ^{千円}
	半相殺	3	29,599	133,435	23,159,838
	全相殺	1	21,182	109,640	17,528,127
	品質	3	6,747	—	6,053,787
	計	実 3	67,300	280,932	53,239,907
麦	半相殺	3	27	36	571
	災害収入	2	78	—	8,222
	計	実 3	105	36	8,793
合計		実 3	67,405	280,968	53,248,700

(注) 水稲	実行単収	568kg	単位当たり共済金額	主食用米	178円
			〃	米粉用米	84円
			〃	飼料用米	40円
	麦1類		〃	161円	～ 9円
	麦3類		〃	122円	～ 10円

㊧ 引受実施方策

1. 対象耕地の完全把握

- ① 水稲共済細目書異動申告票一体化事業により水稲・麦の引受対象耕地と作付状況を把握し適正な引受を指導する。農業再生協議会や東北農政局山形支局等との連携により、経営所得安定対策との整合性をはかり、水稲共済加入面積の適切な把握と任意加入資格者の加入推進を指導する。
- ② 水土里情報システムデータを基とした地図情報活用システムを構築する。

2. 補償の充実と適切な単位当たり共済金額の選択

- ① 加入方式、補償割合の選択制について説明責任を果たすとともに、品質方式や全相殺方式等客観資料を基礎とした引受方式の周知に努め、農家経営の安定のため高位補償の積極的な推進を指導する。
- ② (麦) 経営所得安定対策の加入農家は、共済金から営農継続支払分が控除されることから、加入組合員の基準単収に応じた適切な単位当たり共済金額が選択されるよう指導する。

3. 共済掛金等未納者対策の実施

- ① 共済掛金納入期限の周知と、適期の掛金引落による期限内納入率向上を指導し、掛金未収の未然防止を図る。
- ② 未納理由の詳細分析とそれを基にした未納者に対する積極的なアプローチを指導する。

4. 引受事務処理の指導

引受事務の処理状況を調査し、適正引受を指導する。

イ 家畜共済

ア 引受計画

区分		項目	組合数	引受頭数	共済金額	平均共済金額
大 家 畜	乳用成牛		3	10,356 ^頭	2,175,186 ^{千円}	210 ^{千円}
	乳用子牛等		3	12,246	665,679	54
	肥育用成牛		3	26,438	8,351,989	316
	肥育用成牛 (事故除外5号)		1	135	32,245	239
	肥育用子牛		3	296	36,063	122
	肥育用子牛 (事故除外5号)		1	3	253	84
	その他の 肉用成牛		3	6,392	1,831,227	286
	その他の 肉用子牛等		3	6,649	749,489	113
	一般馬		2	6	2,839	473
	大家畜計		実 3	62,521	13,844,970	
	中 家 畜	種豚		3	5,240	255,055
種豚 (事故除外1号)			1	35	1,880	54
種豚 (事故除外2号)			1	1,315	73,888	56
特定肉豚			1	15,000	175,637	12
特定肉豚 (事故除外6号)			3	57,270	687,240	12
中家畜計			実 3	78,860	1,193,700	
合計			実 3	141,381	15,038,670	

イ 引受実施方策

1. 補償の充実

連合会及び組合はオールリスクを中心に農家の経営状況に合わせた多様な提案型引受推進を行い、損害防止事業と企業型農場の従業員研修支援を強化し補償内容の充実を図る。

2. 引受家畜の確認

組合は牛の個体識別情報と引受台帳の照合を徹底するとともに、種豚においては耳標規格の統一化を図る。また、組合は組合員への異動通知徹底と現地調査により頭数及び耳標番号を確認する。

3. 導入家畜の健康診断に係る書類等の完備

組合は家畜市場導入の書面あるいは健康診断の記録を保管する。

4. 評価基準に基づいた共済価額での引受推進

組合は包括共済対象牛における月齢別評価基準の適用を徹底する。

ウ 家畜診療所の運営方策

1. 加入推進と損害評価

① 獣医師職員は組合の引受業務に同行し、補償充実にむけてオールリスクを中心とした多様な提案型引受推進を支援する。

- ② 資源頭数を把握し、種豚・肉豚の加入推進を図る。
- ③ 死亡確認及び廃用認定に係る適正な取り扱いを徹底する。
- ④ 免責に係る調査の強化とともに、適用農家に対して適切な改善指導を行う。

2. 診療業務及び損害防止事業

- ① 獣医師職員の診療技術の向上、共有及び農家指導力の向上を図り、診療及び損防業務をより効果的・効率的に遂行する。
- ② 組合とともに、特定損害防止事業を核とする一般損害防止事業を効果的・効率的に実施し、多発疾病の事故低減に努める。
- ③ 農場HACCP推進ならびに診療種別等通知書（動物用医薬品指導書で代替）の交付を徹底し、畜産物の安全・安心確保支援を強化する。
- ④ 組合とともに飼養衛生管理基準に基づいた衛生対策の徹底を図る。

3. 関係機関・団体との連携

「食の安全・安心」確保に携わる機関としての位置付けを明確にし、組合員及び生産者団体のニーズに合わせた事業展開を行う。

㊦ 家畜診療研修所の運営方策

1. 獣医師職員の技術向上

- ① 新採・若手獣医師職員に対する研修の充実を図り、併せて家畜診療所全体の研究活動を強化する。
- ② 家畜臨床研究会を主導して内容の充実に努める。

2. 損害防止事業の効果的推進

- ① 家畜診療所とともに損害防止事業の効果的実施を支援する。
- ② 関係機関と連携し、家畜診療所とともに衛生管理指導と農場HACCPの啓蒙及び普及を図る。
- ③ 不明疾病の解明と多発疾病対策を強化する。

3. 臨床検査業務の充実

- ① 正確な検査と迅速な成績報告を徹底する。
- ② 検査成績を集積・分析し、データの有効活用に努める。

4. 関係機関・団体との連携

全国の大学・研究機関、NOSA I団体等との連携を強化して、最新知見及び技術導入による研修内容の充実・強化を図る。

ウ 果樹共済

ア 引受計画

1. 収穫共済 (29年産)

	実施組合	引受面積	標準収穫量	共済金額
りんご	3	40,007 ^a	8,440 ^t	731,136 ^{千円}
ぶどう	3	3,969	514	153,686
なし	3	43,116	9,866	1,237,099
もも	1	3,300	449	73,553
おうとう	2	26,143	1,135	1,067,927
かき	1	20,840	1,731	185,902
計	実 3	137,375	22,135	3,449,303

2. 樹体共済 (28年度)

	実施組合	引受面積	共済価額	共済金額
りんご	2	7,483 ^a	959,391 ^{千円}	484,454 ^{千円}
ぶどう	2	1,678	300,378	133,797
なし	3	5,037	1,004,219	593,110
もも	1	3,100	292,267	165,410
おうとう	2	11,681	2,374,755	1,818,246
かき	1	1,710	70,514	56,412
計	実 3	30,689	5,001,524	3,251,429

イ 引受実施方策

- 重点樹種（りんご・なし・おうとう・かき）の引受率アップに向けて、NOSA I 部長等の協力を得て栽培者台帳を整備しながら訪問結果のデータ化を行うなど未加入農家に対するの推進を指導する。
- 補償拡充した樹体共済をPRするため、未加入果樹農家への制度説明及び広報紙掲載の機会を増やすよう指導する。
- おうとう新規加入拡大を図るため、園芸施設共済とのセット加入を促進するよう支援する。
- 継続加入者対策を拡充し、継続加入率の向上を支援する。
- 無事戻しの支払い時期を加入推進の始まる時期とし、高い掛金の掛捨て感を払拭するために、連合会特別交付金の支払い時期を調整する。
- 果樹農家と話題づくりができる職員を増やすために、果樹栽培体験実習を実施する。
- 引受事務処理状況を調査し、適正引受を指導する。
- 行政、JA及び関係機関が行う果樹栽培者を集めての会合に組合が積極的に参加し、果樹共済をPRするよう指導する。

エ 畑作物共済

㊦ 引受計画

区分		項目	組合数	引受面積 箱数	引受収量	共済金額
ホップ			2	25 ^{ha}	38 ^t	77,880 ^{千円}
大豆	半相殺		3	266	359	60,372
	全相殺		3	4,064	5,079	1,026,620
	計	実	3	4,330	5,438	1,086,992
そば			3	1,085	371	95,109
蚕繭	春蚕繭		2	32 ^箱	1	2,001
	初秋蚕繭		2	19	0.4	984
	晩秋蚕繭		2	34	1	2,052
	計	実	2	85	2	5,037
合計			実 3		5,849	1,265,018

(注)	ホップ	実行単収	187kg	単位当たり共済金額	2,040円
	大豆	〃	140kg	〃	307円 ～ 67円
	そば	〃	43kg	〃	488円 ～ 121円
	春蚕繭			〃	2,150円
	初秋蚕繭			〃	2,150円
	晩秋蚕繭			〃	2,150円

㊧ 引受実施方策

[ホップ]

1. ホップ農協等と協調を図り、栽培面積の完全把握と全戸全面積の継続加入を指導する。
2. 栽培農家個々の実態に即した基準単収の適正設定を指導する。

[大豆]

1. 農業再生協議会や東北農政局山形支局等との連携を図り、水稻共済細目書異動申告票一体化事業により共済資源の作付状況を把握し、適正な引受と加入推進を指導する。
2. 東北農政局山形支局等との連携強化を図り、経営所得安定対策加入農家については、共済金から営農継続支払分が控除されることから、基準単収に応じた適切な単位あたり共済金額の選択を推進し補償の充実はかるとともに、経営所得安定対策加入時の共済加入メリットを生かした加入推進を指導する。
3. 水土里情報システムデータを基礎とした地図情報活用システムを構築する。
4. 各種行政施策と連携し、集団及び組織を中心に加入拡大、高位補償の推進を指導する。
5. 現地確認による栽培状況及び集団の実態、過去の被害状況を勘案し、基準単収の適正設定を指導する。
6. 引受事務の処理状況を調査し、適正引受を指導する。
7. 出荷団体等との連携強化を図る。

〔そ ば〕

1. 東北農政局山形支局等との連携を強化し、経営所得安定対策加入農家については、共済金から営農継続支払分が控除されることから、基準単収に応じた適切な単位あたり共済金額の選択を推進し補償の充実を図るとともに、そば共済の拡大推進を指導する。
2. 出荷団体等と連携を図り、過去出荷実績の把握による適正な基準単収設定を指導する。
3. 概況を把握するための現地調査を行う。

〔蚕 繭〕

1. 掃立数量の全量引受
関係機関団体等と連携を図り、掃立数量の完全引受を指導する。
2. 基準取繭量の適正設定
過去の出荷実績及び桑園の管理状況等の反映による適正設定を指導する。

オ 園芸施設共済

㊦ 引 受 計 画

1. 雨よけ施設以外

		実 施 組 合	引 受 棟 数	引 受 面 積	共 済 金 額
ガラス室	Ⅱ 類	2	棟 33	a 122	千円 113,264
プラスチックハウス	Ⅰ 類	1	1	1	123
	Ⅱ 類	3	18,802	51,455	7,564,449
	Ⅲ 類	2	5	28	5,663
	Ⅳ 類 甲	3	61	409	139,791
	Ⅳ 類 乙	3	186	1,521	651,253
	Ⅴ 類	3	24	75	43,141
計		実 3	19,112	53,611	8,517,684

2. 雨よけ施設

		実 施 組 合	引 受 棟 数	引 受 面 積	共 済 金 額
プラスチックハウス	Ⅵ 類	3	棟 3,696	a 21,727	千円 2,469,976

3. 合 計

		実 施 組 合	引 受 棟 数	引 受 面 積	共 済 金 額
園 芸 施 設		3	棟 22,808	a 75,338	千円 10,987,660

① 引受実施方策

1. N O S A I 部長、J A 及び関係機関と連携して、ハウス設置地図を整備し新設ハウス及び未加入ハウスを明確にさせて、未加入農家に対しての推進を指導する。
2. おうとう雨よけハウスに重点をおいた、プラスチックハウスVI類の引受率アップを図るよう指導する。
3. 的確な引受評価により共済金額を決定し、適正引受を図るよう指導する。
4. 補償が拡充した園芸施設共済をPRするため、農家への制度説明及び広報紙掲載の機会を増やすよう指導する。
5. 引受事務処理状況を調査し、適正引受を指導する。

カ 任 意 共 済

㊦ 引 受 計 画

区 分		項 目	組 合 数	引 受 棟 (台) 数	共 済 金 額	引 受 数 量 平 均 共 済 金 額
建 物 共 済	火 災		3	120,100 ^棟	1,824,310,000 ^{千円}	15,190 ^{千円}
	総 合		3	13,080	83,540,000	6,387
	団 体		0	0	0	0
	計		実 3	133,180	1,907,850,000	14,325
農 機 具 共 済	火 災		3	23,770 ^台	35,210,000 ^{千円}	1,481 ^{千円}
	総 合		3	66,600	164,150,000	2,465
	更 新		3	600	940,000	1,567
	計		実 3	90,970	200,300,000	2,202
合 計			実 3		2,108,150,000	

① 引受実施方策

〔建物共済〕

1. 制度の普及・適正運用

- ① 組合定款第8条に基づく組合員資格要件の確認による適正引受を行うため、組合のホームページやチラシ及び機関紙において、資格要件を掲載させ周知啓蒙するとともに、訪問カードを活用した資格要件の確認を指導する。
- ② 保険法に基づく加入者への説明責任を果たすため、新しく担当するN O S A I 部長及び職員が参考となるように加入推進ガイドブックを作成し、加入推進を支援する。
- ③ 組合は加入者ニーズに沿った自然災害に対応した総合共済をPRするとともに、火災共済及び総合共済に臨時費用担保特約を付し、補償の充実した商品の加入推進を励行するよう支援する。
- ④ 制度共済加入者のうち建物共済未加入者に対して、積極的な加入推進を展開するよう支援する。

2. 地図情報を活用し、建物資産台帳による資源管理

- ① 加入申込書と地図情報システムから打ち出した建物共済加入台帳（確認書）を活用して、組合員の未加入及び未加入物件解消に向けた取組みを支援する。
- ② 加入物件の所在や構造・補償内容の確認、検証を行い、農家組合員へ提案型推進の基礎資料づくりを行うよう指導する。

3. 予約加入運動と具体的な展開

- ① 基礎組織の協力のもと予約加入運動を柱とする、提案型推進及び計画的な補完推進を行うため、職員と共済部長との合同推進等を指導する。
- ② 組合で開催する共済部長会議や地区別協議会に組合の要請を受け参加し、組合の加入推進を支援する。

4. 表彰措置

優秀な実績を収めた推進員への表彰を行う。

5. 人材育成

- ① 組合担当者を対象に講習会を開催し、建物共済に関する知識の習得及び事務能力の向上が図られるよう指導する。
- ② 全国農業共済協会が主催する「建物共済専門講習会」及び「損害評価技術研修会」に組合職員を参加させ、専門知識の習得が図られるよう支援する。

〔農機具共済〕

1. 制度の普及・適正運用

- ① 保険者としての責任を果たすため、加入者に対しより丁寧な説明と、重要事項を意識した加入推進を行うよう組合を指導する。
- ② コンプライアンスに基づき、農機具1台ごとの情報（車体番号）を確認し、適正な引受が図られるよう組合を指導する。
- ③ 農機具共済の耐用年数変更に係る適正運用について組合を指導する。
- ④ 消費税率10%導入に向けた引受推進課題について検討し、スムーズな移行が図られるよう組合と協議する。

2. 関係業者・JAとの提携

- ① 連合会と組合が連携して農機具販売店、メーカー及びJA農機センターとの連絡協調体制を確立し、加入者が安心できる補償に努める。
- ② 農機具共済の普及啓蒙を図るため、山形県農機協会やJA、ディーラー等が主催する展示販売会に「農機具共済・のうきくんコーナー」を出展するとともに、組合が出展する場合は組合を支援する。
- ③ 組合が開催する見積業者等との協議会議に参加し、農機具共済事業への協力要請を行うとともに、主要ディーラー、メーカーと積極的に意見交換を行う。

3. 予約加入運動と具体的な展開

- ① 組合において、基礎組織の協力のもと予約加入運動を柱とする提案型推進及び計画的な補完推進を行うための、職員と共済部長との合同推進を指導する。
- ② 組合が開催する共済部長会議や地区別協議会に参加し、組合の加入推進を支援する。

4. 人材育成

- ① 組合担当者を対象に講習会を開催し、農機具共済に関する知識の習得及び事務能力の向上が図られるよう指導する。
- ② 全国農業共済協会が主催する「農機具共済専門講習会（制度講習、機械実習）」に組合職員を参加させ、専門知識の習得が図られるよう支援する。

(4) 損害評価の適正化の方策

ア 農作物共済

1. 損害評価技術向上のため、過去の結果を分析しながら現地研修の内容改善を指導する。
2. 被害概況調査を実施し、被害実態の把握に努めるとともに、地図情報等を活用した被害の原因や発生状況等の分析について指導する。
3. 関係機関団体等と協議し、適期適正評価の実施を指導する。
4. 東北農政局山形支局等との連絡協調を図る。
5. 評価事務処理状況を調査し、適正評価の指導を行う。
6. 衛星画像を活用した損害評価方法の本格実施に向けた検討を行う。
7. 登熟不良による未熟米発生予測を行い、迅速な被害対応体制の構築を図る。

イ 家畜共済

1. 死亡及び廃用家畜に対する厳正な審査の実施
 - ① 組合は牛個体識別情報を活用した異動状況の確認完了後に、共済金を算定する。
 - ② 連合会及び組合は廃用事故認定基準及び免責基準に則った認定と審査を行う。
 - ③ 連合会及び組合は現地において事故調査、事故確認等を徹底する。
 - ④ 廃用事故におけると殺の場合、組合は組合員に対し処理経費に係る適切な帳票の提出を求める。
2. 病傷事故に対する適正給付の実施
 - ① 連合会と組合は病傷給付基準及びチェックリストに基づき適正に給付する。
 - ② 組合は診療種別等通知書を用い現地確認調査の徹底を行う。
 - ③ 連合会及び組合は組合員、指定獣医師に対し免責基準に則った給付を行う。
3. 保険金の早期支払
保険金算出根拠となる証票の確認を徹底し、速やかな支払を行う。

ウ 果樹共済

1. 損害評価研修会の研修内容を充実させ、損害評価の信頼性を高めるよう支援する。
2. 樹園地情報等を整備し、職員が誰でもスムーズに損害評価が行える環境整備を指導する。
3. 損害評価事務処理状況を調査し、適正評価を指導する。

エ 畑作物共済

1. 事故発生通知の徹底により、速やかな事故確認を指導する。
2. 大豆共済における管理不徹底耕地の的確な把握と厳正、公平な分割評価、損害評価を指導する。
3. 被害概況調査を実施し、被害実態の把握に努めるとともに、地図情報等を活用した被害の原因や発生状況等の分析について指導する。
4. 東北農政局山形支局等との連絡協調を図る。
5. 評価事務処理状況を調査し、適正評価を指導する。

オ 園芸施設共済

1. 施設園芸の特性から、原状回復が短時間で措置されることなどを踏まえ、大災害時における損害評価体制を構築するよう指導する。
2. 損害評価事務処理状況を調査し、適正評価を指導する。
3. 加入ハウスの明確化をするため、加入証シールの配付を支援する。

カ 任意共済

〔建物共済〕

1. 建物共済損害評価システムを活用した、早期支払と管理の充実

- ① 損害通知（速報）の早期提出を指導するとともに、事故原因や罹災状況を的確に把握し、損害評価及び保険金請求事務処理を迅速かつ適正に行う。加えて鑑定会社等の第三者機関を有効に活用し効率的な損害評価を図る。
- ② 罹災物件の損害評価進捗状況を的確に把握し、履歴管理を徹底するよう指導する。

2. 損害評価技術の充実

東北地区建物共済広域災害損害評価協議会が主催する、損害評価事務や評価眼等の統一のための研修会へ参加し技術の習得に努める。参加者は連合会及び組合職員とし、広域災害に備えた人材育成を図る。

〔農機具共済〕

1. 保険金の早期支払

- ① 損害評価員体制のもと、組合損害評価主任者と共に迅速かつ適正な支払いに努める。
- ② 損害評価の処理状況を的確に把握し、組合と連携を図りながら支払遅延とならないよう管理する。

2. 農作業安全に対する啓蒙

毎年発生する農作業中の重大事故に対し、事故低減のため農家に農作業安全を喚起する広報活動を実施する。

(5) 損害防止事業の実施方策

ア 農作物共済

1. 将来の共済収支を見通しつつ、地域の実態に即した効果的な損害防止事業の指導を行う。
2. 関係機関団体と連携し、適期防除の啓蒙を指導する。

イ 家畜共済

1. 組合と家畜診療所等は協力して事業を計画し、関係機関・団体と連携を強化して損害防止事業を実施する。
2. 特定損害防止事業を核として、一般損害防止事業を有機的に組み合わせて効果的、効率的に実施する。
3. 家畜の事故低減を図るとともに、農場HACCPの推進等により安全な畜産物の生産に寄与する。

ウ 果樹共済

1. おうとう共済の新規加入者に安定して良質のおうとうを生産するための経費を支援する。
2. 果実や樹体の病害発生を抑制するため、効果的な損害防止事業が実施されるよう指導する。
3. マメコバチの繭洗浄講習会の開催を支援する。

エ 畑作物共済

1. 地域の実態に即した損害防止事業の推進を指導する。

(6) 内部監査の実施方策

ア 基本方針

コンプライアンス態勢や内部牽制機能の充実を図り、N O S A I 制度の適正運営に資するとともに、農業共済ネットワーク化情報システムの円滑な稼働及び特定組合システムへの円滑な移行に向けた検証と所要の改修を図る。

イ コンプライアンス推進方策

1. コンプライアンス・プログラムの着実な実施を図る。
2. コンプライアンス態勢確立に向けての統一運動（3年次）を展開する。
3. コンプライアンス及びリスク管理に関する意識の醸成を図る。

ウ 内部牽制の実施方策

1. 定期又は必要に応じた内部監査を実施する。
2. 内部監査チェックリストを見直し、監査の充実強化を図る。
3. 制度の適正運営に向けて、業務の見える化・標準化を支援する。
4. 行政等の検査指摘に対する改善事項の達成状況確認と指導を行う。

エ 電算（システム）実施方策

1. 特定組合システムに対応したネットワーク構築の検討を行う。
2. 特定組合での運用に向けた業務形態に即した組合 E U C の整理・統合を進める。
3. 特定組合に向けてのグループウェア、ワークフローの効果的運用の検証を行う。
4. システムリスク管理態勢の確立を図る。
5. システム管理者の養成及びシステム担当者の支援を行う。
6. S B C 環境での農業共済ネットワーク化情報システムの円滑な稼働を図る。

(7) 企画情報の実施方策

ア 指導

1. 収入保険制度及びN O S A I 制度改正の情報開示と考察
2. 特定組合に向けた農家組合員への説明責任と的確な情報開示
3. 組合定款・共済規程の整備
4. 基礎組織構成員（N O S A I 部長、損害評価員）の強化支援
5. 「信頼のきずな」未来につなげる運動の展開
6. 組合経営分析資料「農業共済事業のすがた」の作成・提供

イ 広報

1. 特定組合に向けたN O S A I 事業及び組織体制の県民への普及（テレビ・ラジオCM、新聞広告等）
2. 農業共済新聞の基礎組織構成員完全購読及び購読拡大
3. 特定組合に向けた組合広報紙の企画・立案
4. ホームページの保守管理と最新情報の掲示
5. 機関誌「やまがた」の作成と提供
6. 広報技術習得の支援

ウ 研修

1. 組合役員研修会の開催
2. 初任職員研修会の開催
3. 中級職員研修会の開催
4. N O S A I マーケティング戦略研修会の開催
5. 収入保険制度講習会の開催
6. 組合運営に係る視察研修の支援
7. 農林水産省主催研修会の受講支援
8. N O S A I 全国主催研修会の受講支援

(8) 執行体制の整備

ア 理事会及び監事会の開催計画

制度的確な運営を期すため、適期に理事会及び監事会を開催し、円滑な事業運営及び業務執行に関する審議並びに監査方針、計画等の協議を行い、より一層制度の適正な運営と事業の拡充に努める。

イ 職制及び職員の配置計画

質の高い補償の提供、社会に貢献し高い評価を得られる事業の探求と推進を至上命題とし、共済資源の動向に十分留意しながら、合理的、効率的かつ適正な運営と積極的な事業の展開を図り、併せて組合の組織、機能の充実と運営基盤の確立に資するため、家畜診療所との人事の交流を含め、職制の充実と職員の適正配置に努める。

ウ 役職員の研修計画

組合の適正かつ的確な運営と役職員のコンプライアンスマインドの向上、更には農家と地域が求める活力ある事業の展開を図るため、密度の濃い、かつ時宜にもかなった実効性のある研修を行う。

(9) 予算統制の方策

総会の議決及び農林水産省の承認を得た業務収支予算書の内容に基づいて、綿密な予算執行計画を作成し、収入においては安全性かつ効率性を重視した余裕金の運用を始め、適期かつ適切な確保を図り、支出においては常に費用対効果を念頭に置いた予算執行計画を定め、経費の節減に努める。

家畜診療所及び家畜診療研修所の小払資金については、年度当初において計画的な支出方策を指示する。